

休業協定書

_____と_____とは、休業の実施に関し下記のとおり
協定する。

記

1. 休業の時期

休業は 年 月 日から 年 月 日までの間において、これらの日
を含め、 日間（休業 日間、短時間休業 日間）実施する。
短時間休業の場合、一定労働日あたりの休業時間は、 時間とする。

2. 休業及び短時間休業の対象者

- (1) 対象となる部門等
- (2) 休業日の休業人数は概ね 人とする。
- (3) その他の事項

3. 休業時間（短時間休業）

時 分～ 時 分（所定労働時間 時 分～ 時 分）

4. 休業手当の支払い基準

休業日に、次の基準により算定した手当を支払うものとする。

(1) 1日当たりの額の算定方法

- イ.月ごとに支払う賃金 月額÷
- ロ.日ごとに支払う賃金 その額
- ハ.時間ごとに支払う賃金 時間額×

(2) 短時間休業を行った場合の1時間当たりの額の算定方法

- イ.月ごとに支払う賃金 月額÷ ÷
- ロ.日ごとに支払う賃金 日額÷
- ハ.時間ごとに支払う賃金 その額

(3) 対象となる賃金

(4) 支給率

(5) その他の事項

5. 雑則

この協定は 年 月 日に発効し、 年 月 日に失効する。

年 月 日

事業所名称 _____ ⑩

事業主氏名 _____ ⑩

労働組合名 _____ ⑩

労働者代表名 _____ ⑩